

指定給水装置工事事業者の 指定申請書などの書類を 『電子申請』で提出できます！

ポイント

新たに指定を受ける場合や、指定の更新をする際に提出する「指定給水装置工事事業者指定申請書」などの書類を Web 上の専用フォームから提出し審査を受けることができるので水道局に来局いただく回数を減らせます。

※ 電子申請を義務付けるものではありません。

対象と提出書類

●：法人、個人事業者共通 ●：法人の場合 ●：個人事業者の場合

ア. 新たに指定を受ける場合

【提出書類】

- 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第 1）
- 機械器具調書（様式別表） ● 誓約書（様式第 2）
- 定款（コピーし原本証明） ● 登記簿謄本又は登記事項証明書（原本）
- 住民票の写し（原本） ● 他市町村の工事事業者証のコピー
- 給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第 3）
- 選任する主任技術者の免状又は主任技術者証のコピー
- 従業員名簿 ● 工事経歴書 ● 事業所の所在地図

アとイは、書類の審査時に
電子申請が利用
できます
(くわしくは裏面)



イ. 指定の更新をする場合（新規指定から 5 年ごと）

【提出書類】

- 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第 1）
- 機械器具調書（様式別表） ● 誓約書（様式第 2）
- 定款（コピーし原本証明） ● 登記簿謄本又は登記事項証明書（原本）
- 住民票の写し（原本）
- 選任する主任技術者の免状又は主任技術者証のコピー
- 確認事項

申請書などの様式は
当水道局のホームページ
からダウンロードできるよ



ウ. 主任技術者を選任・解任する場合

【提出書類】

- 給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第 3）
- 主任技術者の免状又は主任技術者証のコピー（選任の場合）

裏面へ
続きます ➡

手順・流れ

ア、イの場合

① 提出書類の PDFデータを作成

- ・表面の【提出書類】に
書かれている書類の
PDFデータ

② PDFデータを 専用フォームから提出

- ・この時点では
来局不要
- ・書類の原本は③まで
提出不要

水道局がPDFデータを審査。
審査終了後、事業者証交付の案内を
します。

- ・修正が必要な場合は
TELなどで連絡し、
再提出を求めます。

③ 事業者証を受け取る際に **すべての書類の原本**を提出



- ・この時点で水道局へ
1回来局
- ・指定手数料を納入
いただきます。

ウの場合

① 提出書類の PDFデータを作成

- ・表面の【提出書類】に
書かれている書類の
PDFデータ

② PDFデータを 専用フォームから提出

- ・来局不要

水道局がPDFデータを審査。



- ・修正が必要な場合は
TELなどで連絡し、
再提出を求めます。

水道局へ行く回数が減って
節約になるね



燕・弥彦総合事務組合 水道局 施設課 給水維持係

TEL 0256-77-9400 (代表)

FAX 0256-78-7680

メールアドレス suido_shisetsu@city.tsubame.lg.jp

ホームページ <http://www.tysogo.jp/suido/index.html>

・新規指定と主任技術者の申請は…

燕弥彦 水道 指定 申請

→ **給水装置工事の申込み**

・指定更新の申請は…

燕弥彦 水道 指定 更新

* 専用フォームや申請様式の検索は

で検索してください。